

# YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務 企画提案評価審査基準

## 1. 目的及び評価審査方法

YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の委員（以下「選定委員」という。）は、「YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務 企画提案公募要領」に基づき、事業者から提出された提案内容について、「YAESE 結フェスタ 2026 企画運営委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）に示された業務内容及び以下の評価審査項目に照らして評価審査（採点）を行い、最も優れた受託候補者（業務を委託する第一候補となる事業者）を選定する。

### 第 1 次審査（書類審査／事務局）

- 役場企画財政課内の YAESE 結フェスタ 2026 実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が実施する。
- 参加資格要件、提出書類の有無、見積限度額等の形式的要件（基本ルールへの適合性）について審査を行い、要件をすべて満たしている提案者を合格とする。

### 第 2 次審査（プレゼンテーション審査／選定委員）

- 事務局による第 1 次審査を経て、参加資格要件を満たしていると評価された提案者を対象に実施する。
- 選定委員が、提案書の内容およびプレゼンテーションを総合的に評価し、採点（審査）を行う。

なお、提案者が 1 者のみの場合においても、本基準に基づき業務遂行能力や提案内容が適格であるかを判断するため実施する。

## 2. 第 1 次審査（書類審査）基準【実施主体：事務局】

第 1 次審査は、提出された書類に必要な項目が記載されているか、また見積額が適正であるか等の基本的事項について、書面により審査する。配点は 100 点満点とする。

### (1) 審査項目及び配点（計 100 点）

#### ① 審査項目 1：提出書類の有無（配点 20 点）

提出を求めている各書類が、不備なく正式に提出されているかを確認する。

評価の対象書類	評価ポイント（確認内容）	配点
参加表明書兼誓約書（様式 1）	参加の意思が正式に表明されているか。	5 点

類似・同等イベント運営実績記載書（様式 3）	過去 3 年間の実績記載書が提出されているか。	5 点
企画提案書	企画提案書が提出されているか。	5 点
見積書	見積書（内訳等が記載されたもの）が提出されているか。	5 点

## ② 審査項目 2：提出書類の内容・整合性（配点 80 点）

提出書類の中身が、公募要領や仕様書で提示した必須条件を満たしているかを確認する。

評価項目	評価ポイント（確認内容）	配点
企画提案書の内容	公募要領で求める 6 項目（「業務概要」「基本方針」「運営組織図」「業務工程表」「全体スケジュール」「運営計画」）がすべて漏れなく記載されているか。	20 点
見積額 （見積書 1）	見積金額が、見積限度額である <b>25,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）</b> の範囲内であるか。	20 点
見積内訳 （見積書 2）	仕様書で求める 4 項目（「ポスター及びチラシの作成」「会場の設営、運営及び撤去」「警備、誘導及び駐車場管理」「出演者及びイベント企画」）がすべて記載されているか。	20 点
類似・同等イベント実績	実績記載書に、本業務に類似・同等以上のイベント運営実績が適切に記載されているか。	20 点

## (2) 第 1 次審査における採点基準（加算割合）

各評価項目の得点は、【配点 × 加算割合】によって算出する。

### ① 審査項目 1（提出書類の有無）の判定基準

- 評価 A（加算割合 1.0）：求める書類の提出が全てある。
- 評価 C（加算割合 0.0）：求める書類の提出がない。

## ② 審査項目 2（提出書類の内容・整合性）の判定基準

評価区分	加算割合	企画提案書 (6項目)	見積書 1 (限度額)	見積書 2 (仕様項目)	類似・同等実績 (実績数)
A	1.0	6項目すべて 記載あり	限度額(2,500万 円)の範囲内	4項目すべて 記載あり	類似実績が 5つ以上ある
B	0.7	—	—	—	類似実績が 2~4つある
C	0.3	—	—	—	類似実績が 1つある
D	0.0	記載のない項 目がある	限度額を超えて いる	記載のない 項目がある	類似実績なし

※第1次審査（書類審査）において、85点以下の場合は、不適格（失格）処分となります。

## 3. 第2次審査（プレゼンテーション審査）基準【実施主体：選定委員】

第2次審査は、第1次審査を通過した事業者を対象に、企画提案書及びプレゼンテーション（説明20分、質疑応答10分）の内容について、本イベントの目的達成に最もふさわしい計画であるかを審査する。配点は選定委員1名あたり100点満点とする。

### (1) 審査項目、評価ポイント及び配点（計100点）

選定委員は、以下の項目について4段階で評価する。

審査項目	評価ポイント（主たる着眼点）	配点
企画・運営の内容	会場設営等、業務目的（人と人とが繋がる「結」の発信、観光誘客および地域経済活性化）の達成に向けて効果的な企画となっているか。	20点
適正なスケジュール	具体的かつ詳細なスケジュールが提案されているか。業務の進め方、業務工程計画は適切か。	20点
安全対策	会場内および駐車場、その周辺の安全対策が適切に計画されているか。	10点
追加の提案	イベントを盛り上げるために、効果的な追加の提案（受託事業者提案枠等）があるか。	10点

地域経済活性化への提案	会場設営、出店等について、町内事業者が参画できるよう配慮（地元事業者の優先活用等）されているか。	20点
類似・同等イベントの実績、運営能力	類似・同等イベントの実績や実施体制等を基に、本イベントの十分な運営能力を有しているか。	20点

## (2) 第2次審査における採点基準（加算割合）

選定委員は、各審査項目に対し、提案内容に応じて以下のA～Dの4段階評価を行う。各項目の得点は【配点 × 加算割合】で算出する。（小数点以下が生じた場合は、四捨五入し整数とする）。

評価区分	判断基準	加算割合
A	<b>非常に優れている</b> （要求基準を大幅に上回り、極めて高い効果が期待できる）	1.0
B	<b>優れている</b> （要求基準を上回る優れた工夫や具体的な提案が見られる）	0.7
C	<b>要求は満たす提案である</b> （仕様書等の基本的要求を満たしており、標準的なレベルである）	0.5
D	<b>やや劣っている</b> （現状の提案では不十分な点があり、改善や指導を要する）	0.3

## 4. 受託候補者の選定（順位決定方法）

### 1. 総合評価点による決定

- 選定委員全員の評価点を集計（合算）し、総合得点の最も高かった提案者を受注候補者に選定する。

### 2. 同点時の対応

- 総合得点が同点（同じ点数）で並んだ場合は、選定委員会における再協議（委員による審議・決議）により、総合的な判断をもって受託候補者を決定する。

### 3. 提案者が1者のみ（単独応募）の場合

- 提案者が1者のみであった場合、自動的には選定しない。選定委員全員の平均点が **満点（100点）の6割（60点）以上** に達しており、かつ選定委員会において本業務を適正に遂行できる能力を有していると認められた場合に限り、受託候補者として選定する。

## 5. その他留意事項

- 審査において、提案内容に著しい虚偽や不正行為、または期限遅れ等の不適格事項（公募要領第7項に該当する事由）が発覚した場合は、その事業者の提案を無効（失格）とする。
- 審査結果に対する提案者からの異議申し立ては、一切受け付けない。